

令和3年度 瀬波地区区長会要望事項回答

1. 基盤整備部門

1). 県道瀬波温泉線の歩道整備について

県道瀬波温泉線の歩道につきましては、浜新田集落内から温泉交差点までは、未だに整備がなされていない状況にあります。

この区間は、カーブが連続し見通しも悪く、通学路指定区間でもあります。そして、瀬波温泉から瀬波地区及び上海府へ通り抜ける車両も多く通行しています。

平成26年度には、速度抑制のためのドットマークによる路面標示をしていただきましたが、根本的な解決には到っていない状況にあります。

このような状況を踏まえ、児童・生徒、また一般の歩行者の安全確保のためにも、村上市から新潟県へ早急な歩道整備の事業化を働きかけていただくよう要望いたします。

【回答】

ご要望の箇所につきましては、現道沿いに建物や工作物も多くあることなどから、現在のところ歩道整備の事業化の見通しが立っていない状況です。そのため、カーブで見通しの悪い箇所について、新潟県に樹木等の伐採を行うなど対策を取っていただいているところです。

本市としましては通学路の合同点検に基づく、通学路交通安全対策プログラムにより、歩行者の安全対策が早急に図られるよう、引き続き道路管理者である県並びに警察、学校関係者、地域と対策を協議してまいります。

(問合せ先：建設課)

2). 国道345号堀川橋から瀬波温泉跨線橋までの歩道整備について

国道345号の歩道については、堀川橋下流歩道橋から瀬波温泉跨線橋まで、歩行者用信号機が設置されているにもかかわらず、歩道未整備区間となっております。

当該路線は、村上総合病院の移転新築、大型商業店の出店、新興住宅地の開発に伴って、車両の交通量、歩行者が非常に多くなってきております。

平成26年度にはカラー舗装を行って歩行者の安全を図っておりますが、根本的な解決には至っていない状況にあります。

この中で、児童、生徒をはじめとする歩行者の安全確保と利便性向上のためにも、新潟県へ歩道整備を働きかけていただくよう要望いたします。

【回答】

ご要望の箇所につきましては、通学路であることを踏まえ、以前から新潟県に対し事業化の要望を行っておりますが、現道沿いに建物や工作物も多くあることなどから、現在のところ歩道整備の事業化の見通しが立っていない状況です。

本市としましては通学路の合同点検に基づく、通学路交通安全対策プログラムにより、歩行者の安全対策が早急に図られるよう、引き続き道路管理者である県並びに警察、学校関係者、地域と対策を協議してまいります。

(問合せ先：建設課)

3). 舗装や側溝の補修及び路面標示について

地区内道路の舗装や側溝において、ひび割れや欠損が多く見受けられ、そのために歩行や自転車、それにシルバーカー等の通行に支障をきたしており、また、路面標示(停止線、とまれ、外側線等)については、消えかかっている箇所が多く見受けられます。

市では、緊急性や重要性から毎年対応いただいておりますが、まだまだ補修、改修の必要な箇所が多く見られます。

このような状況を踏まえ、通行の確保及び交通安全の観点からも、市道においては具体的な必要箇所を調査し、計画的な舗装の打ち替えや側溝改修、外側線の塗装をしていただくよう要望いたします。また、あわせて村上警察署に、停止線や止まれなど村上警察署が管理している地区内の路面標示の明示(塗り直し)を働きかけていただくよう要望いたします。

【回答】

路面標示の内、停止線や矢印などの交通規制にかかる要望については、新潟県公安委員会の所管となります。これまでも各地区からの交通規制要望は、村上警察署を経由して新潟県公安委員会に要望しておりますが、予算上の制約等から全ての要望に速やかに対応することは難しいことも村上警察署からは伺っております。

こうした現状ではありますが、今後も新潟県公安委員会に継続して要望してまいります。

また、舗装や側溝などの道路施設で安全性や機能面で支障がある箇所については、これまでもその都度、応急的な補修を行いながら施設の機能維持を図っております。状態によっては経過観察とさせていただいているところもありますが、今後もパトロールなどを通じて状況

確認に努めながら、道路利用者の安全及び沿線住民の生活に影響があるような緊急性の高いものから順次対応してまいりたいと考えております。

(問合せ先：市民課、建設課)

4). 村上中等教育学校へ震度感知式鍵ボックスの設置について

令和元年6月に発生した山形県沖を震源とする大規模地震の際には、村上中等教育学校へ避難した住民がおりましたが、学校の先生が来るまで中に入ることができず待ってるという状況がありました。そのため瀬波小学校に設置されているような震度感知式鍵ボックスの設置を要望しましたが、昨年の回答では、同校は県立の施設であるため、新潟県と設置の協議が必要で、しかも学校開放していない県立高校については体育館から校舎へ進入できないような設備がないため管理上の問題もありボックスの設置に至っていないということ、その代わりにスペアキーを市が預かったうえで夜間等の災害時は早急に市の避難所担当職員が駆け付け鍵を開ける体制にして対応していくとのことでした。しかし、この方法だと市の職員が駆け付けるのを待つ状況であり迅速さに欠けることもあり、今後いつ強い地震が来るかもしれない状況の中で一刻も早く県と協議し、村上中等教育学校にも震度感知式鍵ボックスを設置できるように新潟県に働きかけていただきたく要望いたします。

【回答】

令和2年度から村上中等教育学校のスペアキーを市で預かった上で夜間等の災害時は、速やかに市の避難所担当職員が現地に駆け付け鍵を開ける体制で対応していくこととしています。

避難所として開放するときは、二次災害防止のため職員が建物の安全を確認した後、避難者に建物内へ入っていただくこととなりますが、これまでの避難の検証では避難所担当職員よりも先に避難者が避難所に到着していたため、市としましては、避難者が円滑に建物内へ避難できるよう地元の自主防災組織と体制づくりを行い、震度感知式鍵ボックスを設置できるよう新潟県と引き続き協議してまいります。

(問合せ先：総務課)

5). 瀬波温泉跨線橋の階段の修繕について(新規要望)

昭和47年に完成した、国道345号上緑町から肴町にかけてJR上にかかっている跨線橋ですが、50年近くになり、跨線橋の上部にある歩道に上がる階段が腐食して穴があいているなど老朽化が目立ってきています。事故が起きる前に

修繕していただくよう、村上市から新潟県に働きかけていただきたく要望いたします。

【回答】

当該跨線橋については、新潟県において定期的なパトロールと法定点検により安全性の確保に努めており、現時点では構造的な問題はなく、大規模な補修計画はないと伺っております。

なお、階段部の腐食して穴があいた箇所の補修につきましては、県において、すでに発注し本年10月末に完了すると伺っております。

(問合せ先：建設課)

2. 環境整備部門

1). 瀬波町裏排水路と渡山辺里川の管理について

瀬波町裏排水路については、計画的な浚渫と除草を行っていただいております。また、緑町四丁目地内を流れる渡山辺里川につきましても、毎年草が生い茂る状況に、昨年度は村上総合病院の新築工事に伴い、発生した大量の泥水が流れ込む状況でしたが、令和3年1月に浚渫していただくことができました。しかし今後も前回と同様な土砂の堆積が懸念されるところでございます。

このような状況を踏まえ、瀬波町裏排水路と渡山辺里川につきましても、こまめな除草と、定期的な土砂の浚渫を要望いたします。

【回答】

瀬波町裏排水路の浚渫につきましては、毎年計画的に実施しており、今後も継続して排水路の環境維持に努めてまいります。

また、渡山辺里川につきましては、沿線の環境も変化しておりますので、土砂堆積等の定期的な状況確認の実施と、それに応じた環境維持に努めてまいります。

(問合せ先：建設課)

3. 文化振興教育部門

1). 米軍上陸記念碑及びイカリの維持管理について

瀬波新田町の海岸にある米軍上陸碑及び米軍のイカリにつきましては、協働のまちづくりからの支援を受け、錨の塗装と格納建屋建設を行いました。

しかし、今後、補修等の維持管理費の捻出が困難な状況にあります。戦争体験者が少なくなっており、悲惨な戦争体験を語り継ぐためにも、この遺物は、非常に重要なものだと考えております。しかしながら、今までの回答では、「市指定の文化財を含む歴史的遺品等の維持管理につきましては、本市では、

その所有者の皆様をお願いしていることから、米軍上陸記念碑及びイカリの維持管理につきましても、引き続き貴地区をお願いしたいと考えており、建屋の改修やイカリの保護塗装などについては、実施時期や事業費などが具体的にになった時点で事前にご相談いただき、どのような方法で実施できるかを一緒に検討したいとのこと」でした。今後の維持管理について、市で行なっていただけるよう再度強く要望いたします。

【回答】

「活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会」からの支援を受け瀬波地区区長会で建設設置されたイカリ格納建屋につきましては、地元皆様方のご尽力により良好な状態で維持管理されていると認識しております。

イカリ本体は、平成 21 年度村上市文化財保護審議会による現地視察の結果、当地で製作・使用されてきた遺品ではないため文化財への指定は難しいと結論付けられています。

しかしながら、米軍上陸碑及び米軍のイカリは戦争の記憶を後世に伝えるものであり、瀬波地区の貴重な資料として地域ぐるみで維持管理を行うことは住民の方々の地域への愛着の醸成にもつながっているものと考えております。市としましても米軍上陸記念碑及びイカリは本市の戦争遺構として平和教育への活用も考えられるため、瀬波地区区長会及び瀬波地区と協力しながら維持管理が図られるよう進めていきたいと考えております。

(問合せ先：生涯学習課)